

行政評価シート(事後評価)

コード 9-3-3	事務事業名 教職員健康管理事務(健康診断、がん検診等)	所管部課 教育部教育指導課
--------------	--------------------------------	------------------

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等
	市立学校に勤務する教職員の安全と健康の保持及び増進を図るほか、疾病の早期発見並びに早期治療を促進するため。	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等 / 補助の概要: 補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等	
	労働安全衛生法・学校保健法及び東京都が定める規則等に基づき、教職員に対し毎年度1回定期健康診断(結核検診・循環器検診・大腸がん検診)を実施する。また、任意検診として、婦人科検診(子宮がん・乳がん検診)及び消化器検診も毎年度1回実施する。 定期健康診断受診対象者は、都費負担教職員、臨時任用職員、嘱託員、年間任用講師、スクールカウンセラーである(検査内容により、年間任用講師・スクールカウンセラーは除く)。	
事業開始時期	合併前から 年度	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目	単位	17年度	18年度	19年度	20年度
	事業費(A)			8,303	8,479	6,821
財源	国庫支出金・都支出金	千円				
	地方債					
内訳	その他()					
	一般財源		8,303	8,479	6,821	10,018
所要人員(B)	人		0.30	0.30	0.30	0.20
人件費(C)=平均給与×(B)	千円		2,456	2,448	2,448	1,632
臨時職員等賃金(C')	千円					
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円		10,759	10,927	9,269	11,650
単位当たりコスト						
(E)=(D)/(教員数)	千円		15	15	13	16

評価指標の設定	活動等指標		単位	17年度	18年度	19年度	20年度
	教員数	実績値	人	704	716	720	720
	実績値						
(指標の説明・数値変化の理由 など)							
定期健康診断の受診対象教員数				[婦人科検診対象者数] 平成17年度 420人・平成18年度 443人・平成19年度 442人			
				[消化器検診対象者数] 平成17年度 704人・平成18年度 716人・平成19年度 720人			
	成果指標		単位	17年度	18年度	19年度	20年度
	一 定期健康診断受診者数	目標値	人				
		実績値	人	677	706	689	
二 次	目標値						
	実績値						
(指標の説明・数値変化の理由 など)				[婦人科検診受診者数] 子宮ガン 17年度 179人・18年度 210人・19年度 188人 乳がん(触診) 17年度 83人・18年度 110人・19年度 100人 乳がん(マンモ) 17年度 106人・18年度 98人・19年度 75人			
				[消化器検診受診者数] バリウム 17年度 120人・18年度 126人・19年度 121人			

事業環境等	市民・関連団体等の意見(アンケート結果など)	'尿検査やレントゲン撮影等において、プライバシー保護に関する十分な配慮がほしい」「検診に対する意識調査を実施し、今後の実施方法を検討してもらいたい」などの意見がある。	
	都内26市のサービス水準との比較(平均値、本市の順位など)	<input checked="" type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	定期健康診断については、各市とも年1回行っており、検診項目に若干の差異はあるが、西東京市においては平均的な検診項目となっている。ただし、婦人科検診及び消化器検診については、実施していない自治体もある。
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	特になし

コード 9-3-3	事務事業名 教職員健康管理事務(健康診断、がん検診等)	所管部課 教育部教育指導課
--------------	--------------------------------	------------------

【一次評価】

検証項目	ランク		一次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	3		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>労働安全衛生法・学校保健法及び東京都が定める規則等に基づくものであり、市立学校に勤務する教職員の安全と健康の保持及び増進を図ることを目的としており、教育活動上、必須の事業である。</p>
事業の必要性	3			
事業主体の妥当性	3			
直接のサービスの相手方	2			
事業内容等の適切さ	2			
受益者負担の適切さ	3			
市民ニーズの把握	2			

【二次評価】

検証項目	ランク		二次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	3		<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>定期健康診断は、事業者として実施が義務付けられたものであるが、受託検査機関が学校に出向き実施する現行の方法は、受診者の利便性が高い反面、プライバシー保護の点で課題があり、特定の場所に健診会場を設けて実施する方法と比較して、経費面での課題もある。今後、実施方法について検討が必要である。 また、婦人科検診(乳がん検診、子宮がん検診)及び消化器検診については、教職員の健康増進の観点からは重要な事業であるが、一方で、各自が自己責任のもとに健康管理すべきものともいえることから、市の一般職員や他市における実施状況も踏まえ、コスト面と事業の必要性の双方から、検診のあり方について見直しを行う必要がある。 なお、左記グラフについては、一般的な定期健康診断の点についてのみ、評価している。</p>
事業の必要性	3			
事業主体の妥当性	3			
直接のサービスの相手方	2			
事業内容等の適切さ	2			
受益者負担の適切さ	3			
市民ニーズの把握	2			

【行革本部評価】

行革本部評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>定期健康診断は、市が事業者として実施を義務付けられているものであり、教職員の健康を維持し、円滑な教育活動を確保する観点から、必要な事業である。事業実施にあたっては、コスト削減やプライバシー保護の観点から、受託検査機関が各学校に出向いて健康診断を実施している現在の方式について見直しが可能かどうか、検証を行いたい。</p> <p>婦人科検診(乳がん検診、子宮がん検診)及び消化器検診は、教職員の健康増進に寄与するものと考えられるが、一方で、二次評価にあるとおり、各自が自己責任のもとに健康管理すべき検診項目ともいえる。今後は、市の一般職員や他市における実施状況を踏まえ、各共済組合における検診助成の現状にも留意しながら、より効率的・効果的な実施方法について、検討されたい。</p>